

令和8年度第1回 静岡市清掃対策審議会 議事録

1 日 時 令和8年6月2日（火）午後2時から午後3時30分

2 場 所 静岡市役所静岡庁舎本館 3階 第3委員会室

3 出席者 (委員)

会長 平井一之	副会長 石田幸彦		
委員 浜田佑介	委員 長島 強	委員 児嶋喜彦	
委員 堀 努	委員 井上恒彌	委員 板谷浩禎	
委員 大石眞也	委員 関本三枝子	委員 窪田美保	
委員 増田大輔	委員 狩野美佐子	委員 澤山彰子	

(事務局)

浪越環境局次長	
ごみ減量推進課	渡邊ごみ減量推進課長
廃棄物対策課	坂野廃棄物対策課長
収集業務課	萩原収集業務課長、鈴木課長補佐
廃棄物処理課	小林廃棄物処理課長

4 傍聴人 0人

5 副会長選出 井上恒彌委員が副会長に選出された。

6 内 容

(1) 静岡市のごみ減量施策の実施状況について

渡邊課長 (資料1、2説明)

狩野委員 外の袋は透明・半透明であっても、新聞紙などで中身が覆われて中が見えない状態で出されることがあるが、その出し方でよいのか。

渡邊課長 基本的には中身が確認できる状態での排出をお願いしている。ただし、下着類や衛生上の理由など、見えにくくする必要がある場合は例外的に認めている。袋全体を覆うような排出は控えていただきたい。

- 狩野委員 そうした排出方法について啓発は行わないのか。
- 萩原課長 新聞紙等で包む理由として、生ごみに対するカラス対策としてのものもある。収集時には職員が注意して対応しており、例外的な対応を一律に禁止するものではない。
- 堀 委員 ごみ袋の臨時的措置開始して2週間経過したが、店頭での品不足は改善されたのか。
- 渡邊課長 現在も新たに措置を始める自治体もあり、全国的に買いだめの動きは続いている。5月中旬には指定袋だけでなく透明袋も不足する状況が増えてきた。現時点でも入手しづらい地域はあるが、供給自体は継続している。今後、増産分の供給も見込まれるため、引き続き状況を注視していく。
- 増田委員 令和7年度見込みは令和12年度目標に近づいているが、新たな目標設定は行うのか。
- 渡邊課長 想定以上のペースでごみ減量が進んでいる。スーパー等での民間回収が進んだことや、包装等の簡素化、生活スタイルの変化など、複数の要因が重なった結果だと考えている。基本計画の見直しの中で目標値についても再設定したい。数値だけでなく、ごみの総排出量とするか、燃やすごみの量とするか、施策として何を重点的にするかを含め検討したい。
- 窪田委員 事業者の独自の回収や市の回収があるが、総排出量には何が含まれるのか。また、プラスチックや大型ごみは最終的にどのように処理されるのか。分別した後、どう処理されているのかが気になる。
- 渡邊課長 総排出量は市の収集処理に出された量に集団古紙回収量を加えた量であり、民間回収や店頭回収は含んでいない。回収した資源物は再利用されている。例えばアルミ缶は新たなアルミ缶へ、ペットボトルは新たなペットボトル製品へ、金属ごみについても売却し新たな鉄製品になっている。令和11年度に予定しているプラスチック分別回収についても、回収した後、売却できるものは売却し、新たなプラスチック製品へリサイクルするルートとし、一部の再資源化できないものについても、燃料として再利用するなど考えている。

窪田委員 アルミ缶とスチール缶を一緒に回収して問題ないのか。

萩原課長 事業者側で容易に選別可能であり、リサイクルに支障はない。

(2) びん・缶等資源ごみの排出方法の見直しについて

萩原課長 (資料3-1、3-2説明)

平井会長 主に清水区に影響がある変更であるが、意見はどうか。

大石委員 集積所管理が今のままでは問題だと思う。現在は自治会当番が前日から管理している。それがこの変更でどう変わるのか。不適正排出についてはどう対応するのか。

萩原課長 清水区では、前日から当番で管理していただいていることは認識している。一方葵区・駿河区では当番がない集積所も半数以上ある。実際、不適正な排出もあるが、啓発のシールを貼り一定期間取り置きするなど対応をしている。不適正排出については、委託業者からの連絡を受け、市において適切に対応する。

大石委員 自治会加入者については広報できるが、自治会未加入者や、住民票を置かずに住んでいる学生等や、外国人への周知について課題がある。併せて考えていただきたい。

萩原課長 減量推進員や、地域と連携を取りながら検討し、進めていく。

板谷委員 集団資源回収事業奨励金（以下「奨励金」という。）制度を「廃止」から「見直し」に変更したことについて、自治会連合会向けに再度説明は行うのか。

萩原課長 奨励金制度は、現在ゼロベースで検討している。骨子がまとまり次第、再度自治会等へ説明したい。

堀 委員 見直しされるということで、ごみ当番について負担感はあったが、今まで

頑張ってきたのにといい思いもある。清水区自治会連合会ではどのような意見が出ているか。

萩原課長 当番活動が地域コミュニティ形成に役立っているとの意見があった。一方で負担軽減を歓迎する声もあった。奨励金についても、色々な意見を踏まえ進めていきたい。

堀 委員 自治会連合会の合意は得られているのか。

萩原課長 5月の説明会では、賛否の決を取る場ではなかった。今後も説明を続けていく。制度統一とは切り離して、奨励金については検討する。

堀 委員 奨励金は別として、この内容で進めるということで受け止めた。地域の声、自治会長の声、市民の声をとにかく大事にし、進めてもらいたい。

窪田委員 飲食店など事業者による不適正排出がある。ごみの排出について、保健所とも連携し、指導してほしい。

坂野課長 産業廃棄物の集積所等への排出は不法投棄にあたるので、市に連絡を頂ければ調査を実施する。そのうえで行為者が判明した場合は指導等を行う。今後も不法投棄への対策を継続するとともに、適正排出の周知について、保健所との連携も検討する。

浜田委員 懸念点に注目が集まっているが、プラスの効果が重要だと思う。行政コスト削減効果は具体的にどの程度か。

萩原課長 正確な試算はしていないが、分別ガイドブックの統一による印刷費の削減、事務費の削減、人件費の削減も考えられる。他、収集運搬委託費で約4千万の削減可能性がある。

平井会長 浜田委員の言うように、課題に注目が行きがちだが、見直しによるメリットをしっかりと示すことが重要。

狩野委員 画期的なことをやろうとしていると思う。職員が集積所を見回りしているのを見かけるが、その人件費も削減できるのか。

- 萩原課長 集積所の見回りの経費については、見直し直後は対応が増える可能性があるが、定着後は負担軽減が期待できる。
- 大石委員 今後のスケジュールについて、7月から地域説明会とあるが、奨励金の見直しの件があるが、予定通り進めるのか。
- 萩原課長 まず分別方法変更について単位自治会への説明会を実施したい。周知として全戸配布のちらしを考えているが、説明会での意見を参考にしたいこともあり、早めに説明ができればと考えている。奨励金については自治会役員等を対象に別途説明したい。
- 堀 委員 説明会の対象地区は。清水区全地区で行うのか。
- 萩原課長 7月以降、清水区の21地区全てで実施予定。奨励金については、また時期を見て静岡市自治会連合会に説明に伺う。
- 平井会長 今後も議論を継続するという理解でよいか。
- 萩原課長 分別方法の見直しは令和9年度実施に向け進めたい。奨励金制度については引き続き検討し、またこの審議会でも報告する。

(閉会)

7 会議録署名

会長

平井 一之